



水土里ネット めいわ



写真：第8回通常総代会（明和町中央公民館）

食と環境を守る 水土里ネット・めいわ

理事長就任あいさつ	2	職員体制	3
第8回通常総代会	2	平成25年度賦課金について	4
平成25年度一般会計予算	3	平成25年度転用決済金について	4
新役員紹介	3	組合員の資格交替について	4

明和土地改良区

〒515-0333 三重県多気郡明和町大字大淀595
TEL 0596-55-8001 FAX 0596-55-8007
メールアドレス md-meiwa@ma.mctv.ne.jp
ホームページ <http://www.ma.mctv.ne.jp/~md-meiwa/index.htm>

理事長就任あいさつ

理事長 南 野 光 輝

先の互選会議におきまして、引き続き理事長に選ばれ就任いたしました。微力ではありますが、役職員一体となり全力を傾注してまいりますので、今後ともご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

さて、今日の農業・農村を取り巻く環境は、大変厳しい状況であります、政界に於いては、昨年の政権交代により民主党の農業政策であった戸別所得補償制度も「経営安定対策」と名称が変わることや、「環太平洋連携協定・ＴＴＰ」への、日本の交渉参加について、いろいろと検討されているやに、聞いています。

このことにより、私共の置かれた農業施策も、農政回復への大型補正予算が生まれ、各事業の進捗状況が緩和されようとしており、これまでの農業基盤整備など、縮小傾向にあった農政予算が再び復活へと進むことを期待しています。また、「ＴＴＰ」においても農産物の関税が残るか・撤廃かによって、これからの水田農業への未来が大変案じられることとなっております。

また、私たちが取り組んでいる農地・水・環境保全向上対策では、老朽化が進む中、農業用「用排水路」等の長寿命化を図る為の補修などを最優先課題として、農業者と地域住民との連携、生活環境を守る地域向上保全活動に対し、ご尽力を賜っているところです。

これらの活動を通じて明和町の農業の活性化に繋げることが出来るよう努めてまいります。

平成25年 4 月

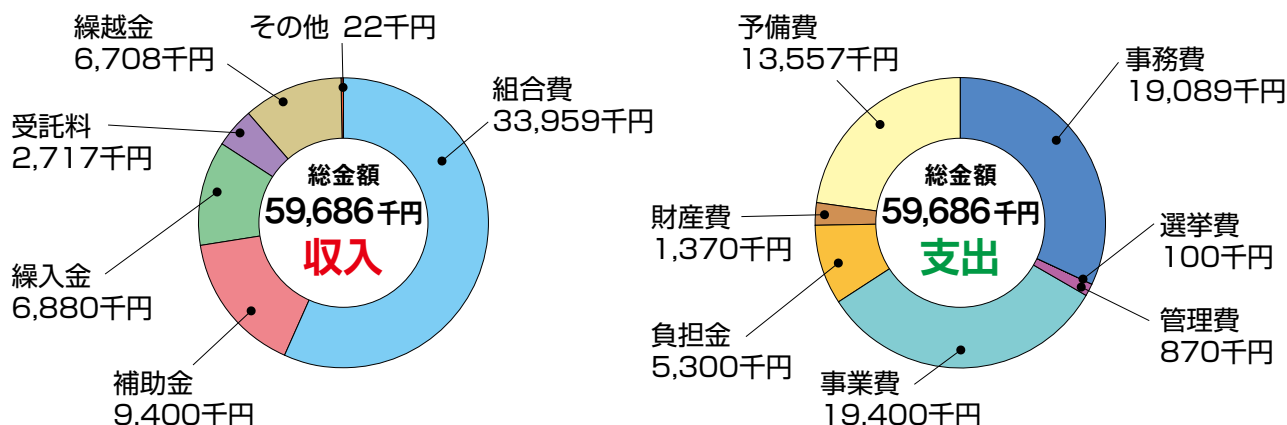
第8回 通常総代会

平成25年3月10日、明和町中央公民館において第8回通常総代会を開催しました。総代総数40名中29名の出席により総代会が成立し、議長に下村貞範総代（明星）、議事録署名人に内田彰総代（斎宮）、長岡理（明星）を選任後、議事に入り提出議案について慎重に審議され全議案通り可決されました。

◆総代会 議事

- 第1号議案 明和土地改良区平成23年度事業報告の承認について
- 第2号議案 明和土地改良区平成23年度収支決算・財産目録の承認について
- 第3号議案 明和土地改良区平成24年度収支補正予算の議決について
- 第4号議案 明和土地改良区平成25年度事業計画の議決について
- 第5号議案 明和土地改良区平成25年収支予算の議決について
- 第6号議案 明和土地改良区賦課金の議決について
- 第7号議案 平成25年度一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について
- 第8号議案 平成25年度歳計現金預金先金融機関の議決について
- 第9号議案 明和土地改良区転用決済金の額の議決について
- 第10号議案 明和土地改良区加入金の額の議決について
- 第11号議案 明和土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償について
- 第12号議案 明和土地改良区役員の選任の議決について

平成25年度 一般会計予算



明和土地改良区新役員の紹介

平成25年3月31日付で役員の任期が満了となり、新たに選任された役員は下記のとおり決まりましたので紹介いたします。

■ 理事 (定数22名)

選挙区	地区	人数	氏名
第1区	大淀	3名	西口貞美、中山昇、森幹雄
第2区	上御糸	3名	南野光輝、杉山淳、辻忠克
第3区	下御糸	6名	北村裕美、小林邦久、西川敏生、森出貴明、中川英利、伊藤栄
第4区	斎宮	6名	児島吉男、北山恭平、山本輝雄、辻孝、乾健郎、瀬田明
第5区	明星	4名	大川浩、川北政行、山本義秀、長岡孝

■ 監事 (定数3名)

選挙区	地区	人数	氏名
全区	明和町	3名	大山寛、西場松男、亀田齊

- ◆ 理事長 南野光輝 ◆ 副理事長 大川浩 ◆ 会計担当理事 瀬田明
- ◆ 総括監事 西場松男
- ◆ 大淀地区委員長 西口貞美 ◆ 上御糸地区委員長 杉山淳 ◆ 下御糸地区委員長 伊藤栄
- ◆ 斎宮地区委員長 北山恭平 ◆ 明星地区委員長 大川浩

明和土地改良区職員体制

■ 明和土地改良区事務局

事務局長 内山理
 総務主任 奥野みえ子
 会計主任 荻田雪恵

■ むらおこし事務局

書記(兼務) 内山理
 会計 長岡千浩
 管理 下井まゆ

平成25年度 賦課金について

平成25年度の賦課金は、第8回通常総代会において決定されました。

経常賦課金 田 1,500 円/10 a 畑 600 円/10 a

特別賦課金 1. 水利費 田 2,000 円/10 a 対象区域に限る

2. 事業賦課金 田 10,200 円/10 a 斎宮地区パイプライン事業区域

- 徴収時期 前期/平成25年6月25日納期 後期/平成25年12月25日納期
(ただし、年額が10,000円以下の場合は前期で徴収いたします。)
- 取扱金融機関 多気郡農業協同組合・百五銀行・第三銀行・三重信用金庫
◇多気郡農業協同組合・三重信用金庫以外より振り込んでいただく場合、手数料が必要となりますが、手数料は各自でご負担ください。
◇振替依頼の手続きをしていただいた組合員の方は納期日に指定の口座より引き落としさせていただきます。
- 賦課基準 当改良区の土地原簿に平成25年4月1日記載されている農地

平成25年度 転用決済金について

農地を宅地へ転用、または公共事業用地（道路・河川・公園・建物等）として転用するときに転用決済金及び提出書類が必要です。

転用決済金 90 円/㎡

◇提出書類……農地転用等通知書・その他書類

組合員の資格交替について

農地の所有者移動・組合員の資格交替等があったときは、まず連絡して下さい。

◇提出書類……農地得喪通知書（売買、相続、経営移譲、住所変更）

○改良区への届出のない場合は、資格は変更されません。

○賦課金は、そのまま現資格者に賦課されますので、ご注意ください。

お問合せは 明和土地改良区事務局 TEL 0596-55-8001 へ